

一般社団法人ビリーバーズ 第11回理事会議事録

1. 開催日時 令和7年6月16日(月) 午後3時00分～午後4時00分
2. 開催場所 当法人事務所
3. 出席状況 理事総数3人 監事1人 有効出席者数3人
4. 議長選任の経過 上記のとおり定足数に足る出席があったので、定款の規定により代表理事の熊野英一が議長になり、直ちに議案の審議に入った。

5. 議事

第1号議案 今期の事業計画、及び予実の振り返りについての審議

ビリーバーズ広尾について、去年10月から5月までの利用児童数の推移に関して、昨年11月に新しいリーダー井上さんが入り、その後状況が落ち着いてきて、いい傾向がみられる。ビリーバーズ板橋が5月中旬まで週3稼働にもかかわらず順調に人数増加がみられた。5月26日より大山で週5、5月14日より高島平で週2稼働していて、順調に増加傾向にある。オンライン事業に関しては、理事の熊野と蔵本が主に担当している。助成金獲得講座の年2回開催は継続していて、事業としてうまく成長している。また、3団体合同イベントをファンづくりの意味を込めて、2か月に1回開催している。一般社団法人ビリーバーズの3月までの実績で60万円の赤字となっている。東京都の補助金がビリーバーズ広尾に174万円ほど支払われた。この4月以降、1事業者につき2拠点まで補助が行われることが決まり、ビリーバーズ広尾に続きビリーバーズ板橋も補助金をもらえることになった。ビリーバーズ広尾、ビリーバーズ板橋共に400万程度の補助金がもらえる予定である。今後の利用予測は、厳しめに見積もっていて、年間1,500万円～1,600万円の売り上げを見込んでいる。コストについては、ビリーバーズ板橋のリーダー本橋さんが週5勤務の月額になったことで、社会保険料も含め増額となる。また、家賃も発生しただしたが、子どもの利用増を期待できる。現状年間120万円の赤字を見込んでいるが、オンライン講座運営などの売上で20万円程度が上がる予定もあるので、ある程度改善の余地はある。

第2号議案 ビリーバーズ広尾・板橋の東京都補助金に関する報告

東京都が人件費の3/4を負担する補助金制度ができ、昨年10月～3月まではビリーバーズ広尾がもらうことができた。本年4月からは2拠点でもらえることになったので、ビリーバーズ広尾、ビリーバーズ板橋で補助金をもらうことになる。

第3号議案 ビリーバーズフランチャイズ拠点に関するご報告

ビリーバーズの看板を貸して、売上が上がってきたら看板料としてもらう言う形で、ビリーバーズ西小山がオープンした。今は見学受付中で、売り上げは上がっていないが、今後売り上げが上がってきたときにはロイヤリティを徴収する予定である。監事の小倉氏より、フランチャイズに関する契約について

の質問があったが、まだ詳細が決まっていないということが代表理事の熊野より回答があった。ただ、今後はフランチャイズも拡張していく予定なので、そのための準備も進めているとの説明があった。

第4号議案 事務局機能委託先変更のご報告

立ち上げ期から事務局を担当していた蔵本の業務を精査し、一部業務を株式会社子育て支援委託し、委託料を支払う方向で調整をしている。具体的には給与計算、立替精算、労務管理などを委託することになる。監事から、利益相反にならないように理事会での承認を取るようアドバイスがあり、理事で議論した結果、月額3万円の業務委託料を支払い、2025年7月より子育て支援に業務委託することとした。この合意に基づき、両法人間で業務委託契約書を作成することとした。

第5号議案 理事報酬に関することの審議

各理事の専門性に対して報酬を支払い、業務委託することを考えていることを、代表理事の熊野から説明があった。それと謝金規定を作成し、それに基づき、必要に応じて謝金を支払えるように準備することを議論の末、確定した。次回の理事会にて、謝金規定の審議をすることとする。

第6号議案 その他、理事、監事が取り扱いたい議題について

理事の高橋から、ビリーバーズの自主事業として、立ち上げ支援も事業化していくことも考えたらいいのではないかとの提案があった。代表理事の熊野から、それは今後取り組んでいく内容であることと、そのための準備としてフランチャイズ拠点の立ち上げサポートなどを行っているとの説明があった。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を終了した旨を述べ、午後4時00分閉会した。


以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事、出席監事が記名押印する。

令和7年6月16日

一般社団法人ビリーバーズ

議長 熊野英一 

出席理事 蔵本美紀 

出席理事 高橋真理子 

出席監事 小倉啓吾 